

# 平成23年度事業計画書

財団法人 医用原子力技術研究振興財団

## 基本方針

わが国では、平成23年3月現在で運用中の重粒子線および陽子線によるがん治療の施設が9ヶ所となり、各所で良好な実績を収めてきている。これに加え運用開始を目指して建設中または準備中の施設も国内で数ヶ所に及んでいる。また、中性子捕捉療法については、休止していた施設が再稼動し、その研究基盤が整ったことで、今後の発展が大いに期待される場所である。これら先端的技術に加え、各種放射線による疾病の治療および診断等における医用原子力技術は、めざましい発展を遂げ、国民の健康増進、福祉向上に大きな貢献を果たしてきている。しかしながら、一方では、まだ多くの解決すべき様々な課題を抱えていることも事実であり、その克服に精力的に取り組んでいくことが求められている。このため当財団は、自らに付託された社会的要請に応えていくために、引き続き国内はもとより国際的にも事業展開を図り、総力を結集してその責務を果たしていくこととする。

平成23年度当財団は、組織の基盤整備を完了させ、年度内に新公益法人制度に基づく公益認定申請を行うとともに、事業活動において、医用原子力技術を取り巻く昨今の情勢を踏まえ、次の4点を基本方針とし活動を展開する。

- 粒子線がん治療および中性子捕捉療法等、先端的医用原子力技術に対する国民の理解を促進するため、財団講演会の開催、広報資料の作成・発行等を通じ、情報提供、広報活動等普及啓発活動を行う。
- 粒子線がん治療の普及が進展しつつあることから、関連の人材育成事業を広範囲に亘って実施する他、施設立地構想やプロジェクトの進捗状況の情報収集、ならびに必要な応じ専門情報の発信、関連施設間の相互連絡調整等、施設整備促進のための活動を実施する。
- 医用原子力技術に関する研究の推進を図り、その研究ならびに若手研究者を支援するため、研究助成活動をより効果的に実施する。
- わが国の放射線治療の精度向上に貢献するため、関係学協会・機関の支援・協力のもと、治療用線量計校正事業の高品質化を進め、出力線量測定実施対象施設の拡大のための活動を行うとともに、放射線治療施設の品質管理を支援する。

さらに、情勢に応じ実施可能な新規事業に取り組む等機動的に事業展開する。

## I. 総務事項

理事会および評議員会を定時に各2回開催するとともに、必要に応じ臨時にそれぞれ開催し、事業運営に関する重要事項について審議し、決定する。また、常務理事会ならびに企画委員会において所要の議題について審議・検討を行う。

新公益法人制度への対応としては、公益認定へ向けての機関設計、役員体制、定款等の見直しをあらためて行い、さらに、組織、財務、事業内容等の最終的な整備を完了した上で、年度内に公益認定申請を行う。

## II. 普及啓発事業

医用原子力技術研究活動の普及・啓発のため、財団講演会の開催ならびに広報誌「医用原子力だより」の編集・発行等の活動を実施する。加えて、ホームページの更新ならびに会員向けメールマガジンの発行等を通じ、情報発信の強化・充実に努める。広報・普及啓発活動等の具体的な進め方、内容の企画にあたっては、講演会企画推進委員会ならびに情報専門委員会を開催し、検討を行う。

## III. 人材育成事業

将来にわたって医用原子力技術を担い継承していく医師、技師、医学物理士等の養成のために、人材育成事業を引き続き実施する。

粒子線がん治療に関しては、文部科学省の委託により「粒子線がん治療に係る人材育成プログラム」の事業を、

関係7施設・機関との協働で、5年計画の最終年として実施する。具体的事業内容は、①粒子線がん治療に係る人材育成委員会等の運営、協働機関等との連絡調整、取りまとめ、②研修者を対象とした基礎研修(一般参加者を含む)、施設見学会の実施および各種テキスト・資料の作成、③一般向け入門セミナー等の啓発・広報活動等とする。さらに、平成24年度以降に取り組むべき課題について、文部科学省および関係機関と所要の協議を行いつつ、新たに必要とされる事業内容、形態の検討を進め、文部科学省へ提案する。

また、医学物理士認定機構との連携のもと、医学物理士を海外の先進的な放射線診療施設に短期派遣し、臨床研修を実施する。対象者の選定にあたっては、研究助成選考委員会の協力を得て行う。

さらに、「放射線医学見学ツアー」の第4回目を、医学部大学生等で組織する「医師のキャリアパスを考える医学生会の会」の主催のもと、共催・支援する。関係機関による協力により施設見学および医師等の講演を実施し、医学生等へ放射線医学に触れる機会を提供する。

#### IV. 研究助成事業

高度先端技術である医用原子力技術に関する研究の推進を図り、その研究ならびに若手研究者を支援することを目的として、研究助成事業活動をより効果的に実施する。研究助成選考委員会の開催により決定された研究助成対象テーマに基づき対象者を公募し、同委員会にて選定した上で、研究助成贈呈式および研究成果総合報告会を実施する。さらに、安成弘氏記念事業として、研究助成対象者の中から優秀な成果を収めたものを選定・表彰する制度を開始する。

#### V. 計画推進事業

粒子線がん治療等の施設立地構想やプロジェクトの進捗状況の情報を収集し、必要に応じ専門情報の発信、関連施設間の相互連絡調整等、施設整備促進のための活動を実施する。

また、中性子捕捉療法推進特別委員会、普及用小型医療加速器を用いた粒子線がん治療施設普及方策検討会、粒子線がん治療に関する施設研究会の活動を通じ、先端の医用原子力技術の研究促進や技術普及にあたって解決すべき課題を専門分野から分析・検討するとともに、関係組織間の連絡、情報共有に資する。この内、中性子捕捉療法については、一般医師等を対象に専門的な解説テキストを作成・発行するとともに、安成弘氏記念事業として、患者・一般向けの小冊子を作成・発行する。

#### VI. 計測校正事業

治療用線量計校正事業ならびに郵送調査による治療用照射装置の出力線量測定事業等を、放射線医学総合研究所の研究・技術的指導のもと、的確に実施することによって、わが国の放射線治療の精度向上に貢献し、医療施設等において放射線に係る機器の品質管理が適切に行われることを支援する。具体的には、治療用線量計校正事業は、増加する校正依頼件数に対応するため作業全般の効率化を図り、「計量法校正事業者登録制度(JCSS)」認定のもとでさらなる高品質化を図る。出力線量測定事業は、各医療施設に対し、第三者機関による線量評価の重要性について理解促進活動を実施し、対象施設の拡大を図る。

事業の実施にあたっては、医療放射線監理委員会およびその下部組織としての医療用線量等校正部会、放射線治療品質管理部会の監理のもと、専門家ならびに関係学協会・機関の支援・協力を得て実施する。

#### VII. 調査分析事業

粒子線がん治療等医用原子力技術に係る調査分析事業を関係機関より受託し、実施する。

#### VIII. 技術支援事業

関係研究機関および医療施設における粒子線がん治療および周辺技術の研究開発等に対し、専門的な技術支援を実施する。

以上